

情報提供

那医発第45号
令和6年4月24日

施設長 各位

那覇市医師会

会長 友利 博朗
担当理事 宮城 淳



平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。

沖縄県医師会より「有毒植物による食中毒防止の徹底について」の送付についての通知が届きましたのでご案内申し上げます。別紙は当会ホームページに掲載致しますので、お手数ですがダウンロードをお願いします。
☆問合せ先 伊那市医師会 事務局：宮城・前泊／電話 098-868-7579)

記

沖医発第126号 F
令和 6年 4月 22日

地区医師会担当理事 殿

沖縄県医師会

理事 浦波淳子



「有毒植物による食中毒防止の徹底について」の送付について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日本医師会から標記文書の発出がありましたのでご連絡致します。

本通知は、厚生労働省より、有毒植物による食中毒防止の徹底について注意喚起等のお知らせとなっております。

例年、特に春先から初夏にかけて、有毒植物の誤食による食中毒が多く発生しているところです。令和5年もイヌサフラン、グロリオサ、スイセン等の有毒植物の誤食による食中毒事例が報告されており、患者の多くを高齢者が占めているとのことです。

また、別添資料にて事例報告ならびにリーフレット等が作成されておりますので、ご参考いただけますと幸いです。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知の上、会員への周知方につきご高配を賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

記

・厚生労働省ホームページ-有毒植物による食中毒に注意しましょう

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/shokuhin/yuudoku/index.html

※こちらからダウンロード可能となっております。

● 「有毒植物による食中毒防止の徹底について」の送付について

(令和6年3月29日 日医発第2263号(介護))

沖縄県医師会事務局庶務課：宮城、崎原
TEL：098-888-0087/FAX：098-888-0089
shomu@okinawa.med.or.jp



15

日医発第2263号（介護）

令和6年3月29日

都道府県医師会担当理事 殿

日本医師会常任理事
江澤 和彦
(公印省略)

「有毒植物による食中毒防止の徹底について」の送付について

例年、特に春先から初夏にかけて、有毒植物による誤食による食中毒が多く発生しているところです。令和5年もイヌサフラン、グロリオサ、スイセン等の有毒植物の誤食による食中毒事例が報告されており、患者の多くを高齢者が占めているとのことです。

これを踏まえ、今般、厚生労働省より、有毒植物による食中毒の防止について、別添の通り、事務連絡が発出され、本会宛に注意喚起等の周知の協力依頼がありました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知の上、郡市区医師会および会員への周知方につきご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

(添付資料)

○有毒植物による食中毒防止の徹底について（令6.3.21 厚生労働省老健局高齢者支援課、認知

症施策・地域介護推進課、老人保健課 事務連絡）

・リーフレット等

以上

事務連絡
令和6年3月21日

関係団体 御中

厚生労働省老健局高齢者支援課
認知症施策・地域介護推進課
老人保健課

有毒植物による食中毒防止の徹底について

平素から介護保険行政の推進に御理解、御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

例年、特に春先から初夏にかけて、有毒植物の誤食による食中毒が多く発生しています。令和5年もイヌサフラン、グロリオサ、スイセン等の有毒植物の誤食による食中毒事例が報告されており、患者の多くを高齢者が占めています。

これを踏まえ、有毒植物による食中毒の防止について、別添の通り、都道府県等に対して事務連絡を発出し、注意喚起を図っているところです。

貴会におかれましては、別添の内容について御了知いただくとともに、会員各位へ周知いただきりますようお願い申し上げます。

【別添】

「有毒植物による食中毒防止の徹底について」（令和6年3月21日付け厚生労働省老健局高齢者支援課ほか連名事務連絡）

事務連絡
令和6年3月21日

都道府県
各 指定都市 介護保険主管部（局） 御中
中核市

厚生労働省老健局高齢者支援課
認知症施策・地域介護推進課
老人保健課

有毒植物による食中毒防止の徹底について

平素より介護保険行政の推進につきまして御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。例年、特に春先から初夏にかけて、有毒植物の誤食による食中毒が多く発生しています。令和5年もイヌサフラン、グロリオサ、スイセン等の有毒植物の誤食による食中毒事例が報告されており、患者の多くを高齢者が占めています。

これを踏まえ、厚生労働省においては、別添のとおり「有毒植物による食中毒防止の徹底について」(令和6年3月19日付け健康・生活衛生局食品監視安全課長通知)を各都道府県、保健所設置市、特別区衛生主管部（局）長宛に発出し、注意喚起等をはかっています。

介護保険主管部（局）におかれましても、別添の内容について御了知いただくとともに、管内市町村、サービス事業者等への周知に御協力いただきますようお願ひいたします。

【別添】

「有毒植物による食中毒防止の徹底について」(令和6年3月19日付け健康・生活衛生局食品監視安全課長通知)

健生食監発 0319 第4号
令和6年3月19日

各 都道府県
保健所設置市
特別区 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省健康・生活衛生局食品監視安全課長
(公印省略)

有毒植物による食中毒防止の徹底について

例年、特に春先から初夏にかけて、有毒植物による食中毒が多く発生しています。令和5年もイヌサフラン、トリカブト、スイセン等の有毒植物の誤食による食中毒事例（事件数18件、患者数33名）が報告されています。

つきましては、各都道府県等におかれましては、厚生労働省で作成したリーフレットや自然毒のリスクプロファイルを活用するなどにより、食用と確実に判断できない植物については、絶対に「採らない」、「食べない」、「売らない」、「人にあげない」よう注意喚起を行うようお願いします。

注意喚起を行う際には、例年、患者の多くを高齢者が占めていることに鑑み、地域広報誌等の高齢者の目にもとまりやすい各種メディアの活用や高齢者施設等の関係団体を通じ、継続的に行っていただくようお願いします。また、過去には有毒植物が野菜又は野菜の苗として販売されていた事例や観賞用植物を誤食したことによる食中毒事例も報告されておりことから、必要に応じ、野菜、花き及びこれらの種苗の販売者等を所管する農林部局等関係部局とも連携し、事業者に対する監視指導や消費者への注意喚起を行うようお願いします。

参考) 厚生労働省ホームページ

- 有毒植物による食中毒に注意しましょう
(http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/shokuhin/yudoku/index.html)
- 自然毒のリスクプロファイル
(http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/shokuhin/syokuchu/poison/index.html)

(参考) 令和5年の有毒植物における食中毒事件の例

【事例 1】

発生年月日	令和5年4月11日
発生場所	新潟県 家庭
原因植物	トリカブト
概要	野草のトリカブトをモミジガサと誤って採取・喫食し、食中毒症状を呈した。
患者	1名 (70代男性)
主な症状	嘔吐、吐き気、ふらつき等

【事例 2】

発生年月日	令和5年4月17日
発生場所	宮城県 家庭
原因植物	バイケイソウ
概要	バイケイソウをウルイ（オオバギボウシ）と誤って採取・喫食し、食中毒症状を呈した。
患者	1名 (60代男性)
主な症状	腹痛、吐き気、嘔吐、下痢、めまい

【事例 3】

発生年月日	令和5年5月28日
発生場所	千葉県 家庭
原因植物	スイセン
概要	知人から譲り受けたスイセンの球根をタマネギと誤って調理・喫食し、食中毒症状を呈した。
患者	7名 (70代～男性2名、70代～女性5名)
主な症状	嘔吐等

【事例 4】

発生年月日	令和5年6月19日
発生場所	福岡県
原因植物	マムシグサ
概要	山中に自生していた植物の果実（マムシグサ）をその場で喫食し、食中毒症状を呈した。
患者	1名（10代男性）
主な症状	口内の痛み、口唇の腫れ

【事例 5】

発生年月日	令和5年11月15日
発生場所	香川県 家庭
原因植物	ヨウシュヤマゴボウの実
概要	野草のヨウシュヤマゴボウの実を採取・喫食し、食中毒症状を呈した。
患者	1名（60代女性）
主な症状	嘔吐、下痢等

毒

有毒植物に要注意

山菜狩りなどで誤って有毒な野草を採取し、食べたことにより、**食中毒**が発生しています。有毒植物による食中毒で、**死者も発生**しています。

食用の野草と確実に判断できない植物は

絶対に

**採らない！ 食べない！
売らない！ 人にあげない！**

- ⚠ 家庭菜園や畠などで、野菜と観賞植物と一緒に栽培するのはやめましょう。
- ⚠ 山菜に混じって有毒植物が生えていることがあります。山菜狩りなどをするときは、一本一本よく確認して採り、調理前にもう一度確認しましょう。

<食用と間違やすい有毒植物の例>

スイセン 及び スノーフレーク



スイセン



スノーフレーク
(スズランスイセン)

【中毒症状】

食後30分以内で、吐き気、嘔吐、頭痛など。
(スイセンでは、悪心、下痢、流涎、発汗、昏睡、低体温などもある。)

【間違えやすい植物】

・ニラ など
(スイセンは、ノビルやタマネギにも間違われやすい)

バイケインウ



芽出し期のバイケインウ

【中毒症状】

嘔吐、下痢、手足のしびれ、めまいなどの症状が現れ、死亡することもある。

【間違えやすい植物】

・オオバギボウシ(ウルイ)、ギョウジャニンニクなど

イヌサフラン



【中毒症状】

嘔吐、下痢、皮膚の知覚減退、呼吸困難。
重症の場合は死亡することもある。

【間違えやすい植物】

(葉)
・ギョウジャニンニク
・ギボウシ と類似。
(球根)
・ジャガイモ
・タマネギ など

トリカブト



オクトリカブト

トリカブトの芽生え

【中毒症状】

食後10~20分以内で、口唇、舌、手足のしびれ、嘔吐、腹痛、下痢、不整脈、血圧低下、けいれん、呼吸不全に至って死亡することもある。

【間違えやすい植物】

・ニリンソウ
・モミジガサ など

野草を食べて体調が悪くなったら、すぐに医師の診察を！
見分けに迷ったら、食べないでください！

過去10年間の有毒植物による食中毒発生状況（平成26年～令和5年）

植物名	間違えやすい植物の例（「 自然毒のリスクプロファイル 」より）	事件数	患者数	死亡数
スイセン	ニラ、ノビル、タマネギ	74	237	1
ジャガイモ	※親芋で発芽しなかったイモ、光に当たって皮がうすい黄緑～緑色になったイモの表面の部分、芽が出てきたイモの芽及び付け根部分などは食べない。	15	324	0
チョウセンアサガオ	ゴボウ、オクラ、モロヘイヤ、アシタバ、ゴマ	10	28	0
バイケイソウ	オオバギボウシ、ギョウジャニンニク	22	45	0
クワズイモ	サトイモ	20	52	0
イヌサフラン	ギボウシ、ギョウジャニンニク、ジャガイモ、タマネギ	22	28	13
トリカブト	ニリンソウ、モミジガサ	9	16	1
コバイケイソウ	オオバギボウシ、ギョウジャニンニク	3	5	0
ヨウシュヤマゴボウ	ヤマゴボウ	5	5	0
観賞用ヒョウタン	ヒョウタン	3	5	0
ハシリドコロ	フキノトウ、ギボウシ	2	3	0
キダチタバコ	カラシナ、カラシ	1	3	0
ユウガオ	ヒョウタン ※ まれに高クルビタシン含量のユウガオによる中毒もある。苦みの強いものは摂食しない方がよい。	3	9	0
スノーフレーク	ニラ	2	5	0
ヒガンバナ	ニラ、ノビル、タマネギ	1	2	0
タガラシ	セリ	1	1	0
その他（タマスダレ、ヒメザゼンソウ、グロリオサ等）	注：グロリオサ	24	41	2 ^注
不明		3	22	0
合計		220	831	17

- 毒キノコにも、ご注意ください！
→ [毒キノコによる食中毒に注意しましょう](#)
- 代表的な有毒植物及び毒キノコの特徴については
→ [「自然毒のリスクプロファイル」をご覧ください。](#)
- 一部地域で、**山菜**から基準値を超える放射性物質が検出されています。
→ 山菜狩りをする場合は、
[放射性物質のモニタリング検査結果や出荷制限などの情報](#)
をホームページ等で、確認してください。
→ 林野庁ホームページ「[山菜採取にあたっての留意点](#)」

[自然毒のリスクプロファイル](#)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/shokuhin/syokuchu/poison/index.html



高齢者の誤食・中毒・死亡が多発！

その植物、有毒かも？

有毒植物を原因とする

食中毒患者の約半数が60歳以上です※

※ 平成30年～令和5年の植物性自然毒による患者年齢別発生状況
(キノコ、ジャガイモ及び銀杏を除く。)



- ✗ 植えた覚えのない植物は食べない
- ✗ 観賞植物は有毒のものも！野菜と一緒に栽培しない
- ✗ 山菜も危険！有毒植物が混じっていることがあります

まちがいなく食用だと判断できない植物は
採らない！食べない！売らない！人にあげない！

野草を食べて体調が悪くなったら、すぐに医師の診察を



有毒です 食べないで

食用と間違えやすい有毒植物の例



スイセン・スノーフレーク



スイセン



(スノーフレーク
スズランスイセン)

中毒症状

食後30分以内で、吐き気、嘔吐（おうと）、頭痛など。スイセンでは、恶心、下痢、流涎（りゅうせん）、発汗、昏睡、低体温などもあります。

間違えやすい植物

ニラ、ノビル、タマネギ など

イヌサフラン



葉



球根

中毒症状

嘔吐（おうと）、下痢、皮膚の知覚減退、呼吸困難。重症の場合は死亡することもあります。

間違えやすい植物

《葉》 ギョウジャニンニク・ギボウシ
《球根》 ジャガイモ・タマネギ など

バイケイソウ

芽出しが期のバイケイソウ



芽出しが期のコバイケイソウ

中毒症状

嘔吐（おうと）、下痢、手足のしびれ、めまいなどの症状が現れ、死亡することもあります。

間違えやすい植物

オオバギボウシ（ウレイ）
ギョウジャニンニクなど

グロリオサ

中毒症状

口腔・咽頭灼熱感、発熱、嘔吐（おうと）、下痢、背部疼痛などを発症し、臓器の機能不全などで、死亡することもあります。

間違えやすい植物

《根》 ヤマイモ

クワズイモ

クワズイモの根茎



クワズイモの葉



中毒症状

恶心、嘔吐、下痢、麻痺、皮膚炎など

間違えやすい植物

《根》 サトイモ

トリカブト

中毒症状

食後10~20分以内で、口唇、舌、手足のしびれ、嘔吐（おうと）、腹痛、下痢、不整脈、血圧低下、けいれん、呼吸不全に至って死亡することもあります。

間違えやすい植物

- ・ニリンソウ
- ・モミジガサ など



オクトリカブト

トリカブトの芽生え



代表的な有毒植物の特徴は「自然毒のリスクプロファイル」をご覧ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/shokuhin/syokuchu/poison/index.html



観賞用植物の 誤食に注意！



観賞用植物には食べると有毒なものもあります。
野菜などの食用植物と一緒に栽培しないでください！

- 植物の種類や名前を書いた札を立てるなど、栽培しているものが分かるようにする。
- 食用植物と観賞用植物を近くに植えない。
観賞用植物は、畑や菜園から離れた場所で明確に区分けして栽培する。



子どもや認知機能の低下している方が
誤って食べてしまわないように注意しましょう！

- 判断できない人が誤って口にしないよう
簡単に手の届く範囲で栽培しない。球根を放置しない。
- 何かを植えたら、家族にも伝えましょう。



食用として植えた覚えのない植物は食べないでください！

- 有毒植物には、野菜や食用植物と非常に似たものがあります。
- 種が飛んできたり、以前に植えたものが再び生えてくることもあります。

まちがいなく食用だと判断できない植物は

採らない！食べない！売らない！人にあげない！

体調が悪くなったら、すぐに医師の診察を



食用と間違えやすい 観賞用植物の例



スイセン・スノーフレーク



スイセン

(スノーフレーク
スズランスイセン)

中毒症状

食後30分以内で、吐き気、嘔吐（おうと）、頭痛など。スイセンでは、恶心、下痢、流涎（りゅうせん）、発汗、昏睡、低体温などもあります。

間違えやすい植物

ニラ、ノビル、タマネギ など

イヌサフラン



葉



球根

中毒症状

嘔吐（おうと）、下痢、皮膚の知覚減退、呼吸困難。重症の場合は死亡することもあります。

間違えやすい植物

《葉》 ギョウジャニンニク・ギボウシ

《球根》 ジャガイモ・タマネギ など

チョウセンアサガオ



チョウセンアサガオの葉と花



チョウセンアサガオの種

中毒症状

口の渴き、瞳孔の散大、意識混濁、興奮、麻痺、心拍数の増加 など

間違えやすい植物

《葉》 モロヘイヤ
アシタバ

《根》 ゴボウ

《種》 ゴマ など

グロリオサ



地下部を付けたグロリオサ全体

中毒症状

口腔・咽頭灼熱感、発熱、嘔吐（おうと）、下痢、背部疼痛などを発症し、臓器の機能不全などで、死亡することもあります。

間違えやすい植物

《根》 ヤマイモ

クワズイモ



クワズイモの根茎



クワズイモの葉

中毒症状

恶心、嘔吐、下痢、麻痺、皮膚炎など

間違えやすい植物

《根》 サトイモ

シャクナゲ



ハクサンシャクナゲ

中毒症状等

嘔吐、下痢、血圧低下、めまい、けいれんなどを引き起こします。

ハクサンシャクナゲの葉のお茶としての飲用による血圧低下の急性中毒例があります。

代表的な有毒植物の特徴は「自然毒のリスクプロファイル」をご覧ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/shokuhin/syokuchu/poison/index.html

